

国際関連情報 国際会議等

2016年9月開催 ASAF 会議報告

はしもと ひろふみ
ASBJ 専門研究員 橋本 浩史

はじめに

2016年9月29日にロンドンで第14回会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議が開催され、企業会計基準委員会（ASBJ）からは小野委員長ほかが出席した。議題は次のとおりであった。

- (1) ニュージーランドの資本市場で活動する企業の報告書の利用者における情報ニーズに関する研究報告
- (2) 料金規制対象活動
- (3) 概念フレームワーク
- (4) 事業の定義
- (5) 国際会計基準審議会（IASB）によるプロジェクトの近況報告と ASAF の議題等

本稿では(3)及び(4)について、ASBJの発言を中心に議論の概要を紹介する。

概念フレームワーク

IASBは、2015年5月に公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念ED」という。）を公表した。概念EDに対するコメント期間は2015年11月に終了している。現在、IASBは、寄せられたコメントを踏ま

え、概念EDの提案に修正が必要かどうかを審議している。

今回の ASAF 会議における概念フレームワークの議論は、(1)測定に関するEFRAG（欧州財務報告諮問グループ）ペーパー、(2)測定に関するIASBスタッフによる改訂文案の提案、(3)財務業績（その他の包括利益（OCI））、(4)財務業績及び測定に関するASBJペーパーの4点について行われた。

(1) 測定に関するEFRAGペーパー

本セッションでは、EFRAGが作成したペーパー「測定及び概念フレームワーク」（以下「EFRAGペーパー」という。）について議論された。EFRAGペーパーで示された主な提案は、次のとおりである。

- ① 目的適合性の議論に関して、企業が行う事業活動を考慮する際に、類似した資産が異なる企業にとって異なる役割を果たし、キャッシュ・フロー及び業績報告に結果的に影響を与える可能性があることを認識する必要がある。
- ② どのような情報が業績報告目的への目的適合性が最も高いのかを検討する際に、価値の変動をいつ、どこで報告すべきなのかを考慮すべきである。
- ③ （財務業績の観点と財政状態の観点を同等又は並列に扱った上で、）受託責任の観点か

らどれだけ目的適合性のある情報が提供できるのかを検討し、経営者の業績がより忠実に表現されるのは、価値変動の報告を実現時に行う（すなわち、取得原価を使用する）ことなのか、それとも保有期間中に行う（すなわち、現在価額を使用する）ことなのかを評価すべきである。

- ④ 場合によっては、財務業績を最も適切に反映する測定基礎と財政状態を最も適切に反映する測定基礎との間に相違がある場合には、その2つの間の「妥協点」が見つけられるならば当該妥協点を選択すべきであり、見つけられない場合は財務業績と財政状態を異なる基礎で測定し、その他の包括利益又は他の場所調整すべきである。
- ⑤ 取得原価が業績の報告に最も有用な情報を提供すると考えられる場合には、財政状態計算書の目的上の将来キャッシュ・フローの評価のために取得原価が有用な情報を提供するかどうかも評価すべきである。
- ⑥ 現在価額測定基礎が最も目的適合性の高い情報を提供するという見解に至る場合には、公正価値（市場の視点）と使用価値（企業が予想しているキャッシュ・フローを反映した企業の視点）のどちらが目的適合性のより高い情報を提供するかを考慮する必要がある。
- ⑦ 現在価額測定が選択されている場合には、資産の単一の特性を、当該資産の保有目的に関係なく測定の決定的要因とすべきかどうかとも評価すべきである。

ASBJからは、EFRAG ペーパーでの方向性、とりわけ業績報告が測定基礎と密接不可分であるとしている点を支持する一方で、以下の2点について異なる見解を有している旨を発言した。

▶上記②、③に関連し、価値の変動をいつ報告すべきか考慮する際、「価値の変動」の期間の長短ではなく、「価値の変動」に関する不確実性が不可逆となったか否かで判断すべきである。

▶上記④に関連し、財務業績と財政状態の両観点からの測定基礎に相違がある場合は、妥協点を見出すのではなく、財務業績の観点と財務報告の観点での測定基礎を適切に使い分け、2つの測定基礎が異なる場合、連結環としてOCIを使用すべきである。

他の ASAF メンバーからはEFRAG の提案やその方向性を概ね支持する発言が聞かれた一方で、IASB のスタッフからは上記④の「妥協点」の含意について質問があった。EFRAG からは、目的適合性について、財政状態の観点から公正価値が歴史的な原価より上回るものの、財務業績の観点からは歴史的な原価が公正価値より上回る場合に、例えば妥協点として歴史的な原価を選択するなど、いずれかに合わせることを意図している旨の回答があった。ただし、具体的な妥協点については会計基準レベルの決定になると考える点や、複数の測定基礎の使用を増やしたいとは考えていない点もEFRAG から同時に説明があった。

(2) 測定に関するIASBスタッフによる改訂文書の提案

概念EDの「測定基礎を選択する際に考慮すべき要因」に関するセクションでは、測定基礎が財政状態計算書及び財務業績計算書の両方において生み出す情報を考慮することが重要であり、測定基礎を選択する際に、①当該資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのか、②当該資産又は負債の特徴を要因として考慮するのが重要であるとされている。それに対し、公開草案に対する回答者のコメントでは、測定基礎の選択の説明が不十分であり、上記の要因の基礎となる原則及び含意を明確にすべきである旨が示された。

IASB スタッフは、本 ASAF 会議及び今後のIASB ボード会議で議論するため、「測定基礎を選択する際に考慮すべき要因」のセクショ

ンの改訂文案を作成した。本セッションでは、改訂文案について議論された。

主な改訂文案のアプローチは、次のとおりである。

- ① 有用な財務情報の質的特性の議論と整合するように、目的適合性の重要性を強調している（改訂文案 6.49A 項）。
- ② さまざまな要因を考慮する際の順番を定めておらず、どの要因も、単独で考えた場合に、選択すべき測定基礎について決定的なものとはならないであろうという考え方を強調している（6.49B 項）。
- ③ 測定基礎を選択する際に、測定基礎が財政状態計算書及び財務業績計算書の両方において生み出す情報を考慮することが重要であるとする提案について、記載場所を見直している（6.49C 項）。
- ④ キャッシュ・フローを直接に生み出す資産及び負債については、最も目的適合性の高い測定基礎は、公正価値又は使用価値（負債については、履行価値）である可能性が高い一方、事業活動がキャッシュ・フローを間接的に生成するいくつかの資源の使用を伴う場合には、原価に基づく測定基礎が、目的適合性がある可能性が高いとされている（6.54A 項から 6.54C 項）。
- ⑤ 測定基礎の目的適合性は、資産又は負債の特徴にも左右される。キャッシュ・フローの変動可能性に晒されているか、又は価値が市場要因又は他のリスクに敏感な資産及び負債については、現在価値が、目的適合性が高くなる可能性が高いとされている。資産又は負債の価値が市場要因又は他のリスクに敏感である場合には、その歴史的価値は、報告日現在の当該資産又は負債の価値と著しく異なっているかもしれないとされている（6.54H 項及び 6.54J 項）。

ASBJ からは、主に以下の 2 点について発言

した。

▶ 改訂文案の前提は単一の測定基礎の使用を前提としているように見えるが、ASBJ は、常に単一の測定基礎を使用することに目的適合性があるとは考えておらず、現行の IFRS に照らしても、2 つの測定基礎を使用することに目的適合性がある場合があると理解している点

▶ 「複数の目的適合性のある測定基礎」に関するセクションが改訂文案には含まれていないが、公開草案での本セクションの提案を維持するかどうかを確認したい点

IASB スタッフからは、改訂文案では単一の測定基礎を用いる場合を前提にしており、「複数の目的適合性のある測定基礎」に関する文案について別途審議を行う予定であるが、基本的に概念 ED の提案を維持する予定である旨の回答があった。これに対しては、他の ASAF メンバーから特段の発言はなかった。

他の一部の ASAF メンバーからは、改訂文案が概念 ED やこれまでの提案に比べ改善されている点を評価する意見がある一方で、他の ASAF メンバーからは記載内容の網羅性や具体的な判断についてさらに明確化すべきとの意見があった。

(3) 財務業績（その他の包括利益）

本セッションでは、IASB スタッフから 2016 年 6 月の IASB ボード会議で暫定決定された財務業績に関する情報について報告がなされた上で、当該暫定決定について議論された。

2016 年 6 月の IASB ボード会議では、IASB は、改訂「概念フレームワーク」において次のようにすることを暫定決定している。

- ① 純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述するものの、当該計算書の目的を示すことはしない。
- ② 収益及び費用は純損益計算書に含めるべき

であるという原則を示す。ただし、当期の純損益計算書において提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産又は負債の現在価値の変動（一部の項目を除く。）をその他の包括利益（OCI）に含めることによって高められる場合を除く。この原則は、本EDで提案した純損益計算書の使用に関する反証可能な推定を置き換えるものとなる。改訂「概念フレームワーク」では、これは例外的な状況においてのみ生じることが見込まれると記述することとなる。

- ③ 収益及び費用をOCIに含めることに関する決定は、基準設定の際にIASBのみが行うことができるものであると記述する。このような決定を行う際に、IASBは、資産又は負債の現在価値の変動を当期の純損益計算書から除外することが、なぜ当該計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるのかを説明することが必要となる。
- ④ 原則として、OCIに含めた収益及び費用は、リサイクルによって当該期間の純損益計算書の情報の目的適合性又は忠実な表現が高まる場合にリサイクルすべきであると記述すると同時に、リサイクルされない場合があることを記載する。例えば、当該期間の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるために、リサイクリングを行うべき期間又はリサイクルすべき金額を識別するための明確な基礎がない場合である。
- ⑤ OCIに含めた収益及び費用をリサイクルすべきかどうか、いつリサイクルすべきかに関する決定は、基準設定の際にIASBだけが行うことのできるものであると記載する。こうした決定を行う際に、IASBは、リサイクリングが、なぜ当該期間の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるのかを説明することが必要となる。ASBJからは、純損益計算書の目的を削除す

ることを暫定的に決定した結果、純損益算定に関する基礎がなくなってしまう、純損益の実質が変容してしまうことを懸念している旨発言した。これに対しては、他のASAFメンバーから特段の発言はなかった。

他のASAFメンバーからは、上記暫定決定に基づいた場合、IFRS第9号「金融商品」での資本性金融商品（公正価値の変動をOCIで認識する場合）について、現状の売却時の処理との整合性への疑問が生じることについてコメント等があった。

(4) 財務業績及び測定に関するASBJペーパー

本セッションでは、ASBJが作成したペーパー「財務業績と測定の連携」（以下「ASBJペーパー」という。）について議論された。ASBJペーパーでは、概念フレームワーク・プロジェクトの経緯を踏まえ、概念フレームワークは、次の事項に対処することによって改善できる旨が示されている。

- ▶純損益計算書が財務業績に関する主要な源泉である以上、概念フレームワークでは、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を記述すべきである。
- ▶有用性のある純損益を算定するためには、測定基礎を、財政状態計算書の観点と純損益計算書の観点からそれぞれ適切に選択すべきである。測定基礎は、まず純損益計算書の観点から選択すべきであり、純損益に関する情報が本来的に持つべき基本的な性質を有すべきである旨を記載し、その前提として、純損益と測定の連携を図る必要がある。

ASBJペーパーに対しては、他の複数のASAFメンバーから、考え方が興味深いとのコメントや、前述のEFRAGペーパーとの共通点が多いと考えられる旨のコメントがあった。一方で、測定基礎を選択するには財務業績の観点と財政状態の観点を同等に考慮すべき

であるという点や、財務業績の捉え方の多様性を踏まえて基本財務諸表プロジェクトでも財務業績の捉え方を十分に検討する必要があるとするコメントも聞かれた。

事業の定義

(1) 背景

IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）は、関連する会計基準（Topic 805「企業結合」及びIFRS第3号「企業結合」）の適用後レビュー（PIR）で提起された問題に対応するため、事業の定義の修正を共同プロジェクトとして進めており、FASBの公開草案が2015年11月に、IASBの公開草案が2016年6月に公表されている。FASBの公開草案は既にコメント募集が締め切られているが、IASBの公開草案は2016年10月31日をコメント期限としていた。

IASBとFASBは、何が事業とみなされるかについて、法域を超えた一貫した結果がもたらされるべきであると考えているため、両者の公開草案はほぼ同一の定義やガイダンス、設例を含んでいる。一方で、文言レベルでは両者の間に相違が見られる。

(2) 議題の概要

IASBとFASBは、事業の新たな定義により、以下を含む従来の定義に対する変更を提案している。

- ① 選別テストを導入する。これは、取得された総資産のほぼすべてが単一の識別可能な資産、又は単一の識別可能な資産グループに集中している場合には、当該取得された総資産は事業ではないとみなすものである。
- ② 事業は、少なくともインプットと実質的なプロセスを含むものであると述べる。
- ③ 特定の場合には、事業の定義を満たすため

に、組織化された労働力の存在が決定的であることを述べる。

本ASAF会議においては、まずFASBのスタッフより、FASBの公開草案に対して寄せられた37通のコメントレターにおける主要なコメントの内容と、それに対するFASBの検討状況が説明された。FASBは選別テストを決定的な要因とするか、指標とするか、反証可能な推定とするかを検討している。さらに、その他のいくつかの点についても、コメントの内容を踏まえて検討を実施すること、プロジェクトの第2フェーズとして非金融資産の認識の中止に係る損益について検討を進めていることが説明された。次に、IASBのスタッフより、IASBの公開草案とFASBの公開草案における文言の相違が説明された。

(3) 議論の状況

ASBJからは、主に以下の2点について発言した。

- ▶ 法域を超えて一貫した結果がもたらされるべきとするIASB及びFASBの方向性を強く支持する。
- ▶ IASBの公開草案とFASBの公開草案が文言レベルで一致していない点について、これにより同じ結果がもたらされない可能性があることを懸念している。文言レベルで可能な限り一致していることが望ましいと考えているが、それが達成されない場合でも、両者は同じ結果を意図していることを可能な限り明確に表明すべきであると考えている。

複数のASAFメンバーからは、ASBJと同様に、IASB及びFASBの文言は一致することが望ましく、法域を超えて一貫した結果がもたらされるべきとする両者の方向性を強く支持する旨のコメントが聞かれた一方で、記載内容の網羅性や具体的な判断についてさらに明確化すべきとの意見も聞かれた。